

自然環境を活用した遊びの提供にかかる費用を補助します

子どもに自主性や創造性を身に付けさせるような、地域の自然環境を活用した遊び（自然保育など）を提供する団体または個人に費用の全部または一部を補助します。

補助金額 交付対象経費の全額（上限10万円）

募集期限 4月28日(金)

対象や条件など詳しくは、市のホームページをご覧ください



問い合わせ 市子ども課 次世代育成係 ☎22-5121

市が所有する土地の空き区画（桑ノ浜地区）を分譲します

市が復興事業で整備した土地に空き区画があります。希望する人に、これらを分譲します。

区画数 2区画

宅地面積 約180平方メートル

分譲価格の目安 約110万円

対象 自己利用を目的に土地の分譲を希望する人

受付期間 4月17日(月)～4月26日(水) 月～金曜日9～17時

※譲渡決定後、手続きが完了次第、契約を行いますので、申し込みから土地引き渡しまでは数カ月程度かかります

※申込方法など詳しくは、お問い合わせください



問い合わせ 市資産管理課 管理係 ☎27-8416

飲用井戸の整備費用を補助します

市は、水道未普及区域で新たに飲用井戸を整備する場合の費用を補助します。

対象 次の対象区域に居住し、飲用水の確保が困難な状況にあり、個人または共同で飲用井戸を整備、管理する人

対象区域 甲子町（大洞）、鶴住居町（外山）、両石町（女遊部）、橋野町（青ノ木・中村・能舟木・横内・古里・沢松・早栃）、唐丹町（山谷・荒川・川目（鍋倉））など

補助額 対象経費の全額（上限100万円）

申請期間 4月17日(月)～令和6年1月31日(水)

※着工前に事前申請が必要です

※予算の範囲内で実施します。提出書類など詳しくは、市のホームページをご覧ください



問い合わせ 市生活環境課 環境保全係 ☎27-8453